

## 働きながら活動する方も

働きながら活動する民生委員・児童委員は増加傾向にあります。

### ○働きながら活動する委員の比率

民生委員・児童委員

**35.3%**

主任児童委員

**56.4%**

(全民児連 平成28年「全国モニター調査」より)



民生委員・児童委員は活動日が決められているわけではありません。

都合のつく範囲で無理のない活動ができるよう取り組んでいます。

活動する中で、どうしたら良いか悩んだりする場合は、先輩委員や仲間に相談し、複数で対応することもあります。また、区役所や社会福祉協議会などの関係機関も民生委員・児童委員の活動をサポートしています。

## 民生委員・児童委員、主任児童委員のしくみ

### 担当区域



- 高齢者のいる世帯
- 障がい者のいる世帯
- 生活に困窮している世帯
- 子どものいる世帯

- 妊産婦のいる世帯
- 母子・父子世帯
- その他の世帯



### 世帯状況把握

- 虐待の早期発見、予防
- DV、いじめ、不登校等
- 世帯の抱える問題の把握

### 情報提供

- 世帯が必要としているサービスについて情報提供

### 相談・援助

- 各種相談
- 見守り支援
- 福祉サービス利用支援  
(在宅福祉、生活費、子育て支援等)

### 児童委員



地域担当  
民生委員・児童委員

子ども・子育て  
家庭に関するこ  
主任児童委員



### 連携・協力

### 関係機関

- 区役所
- 保健センター
- 児童相談所
- 教育委員会

- 学校
- 保育園
- 幼稚園

- 児童会館
- 学童保育所
- 社会福祉協議会

- 地域包括支援センター
- 介護予防センター
- 相談支援事業所

など

